



法人コース（12/14開催）・
ドクターコース講師： 闘う税理士 **森田 茂伸**（医業経営コンサルタントCFP）



相続コース講師： **鈴木 孝昌**（相続診断士 ファイナンシャルプランナー）

法人コース：平成29年12月7日（木）・14日（木）13:00～15:00 多少、延長の場合あり

中小企業はどの様にして生き残るか！

～生き残りのためのキャッシュフロー戦略～

儲かるためには“赤字決算”にしない！
なぜ利益を出すとお金が残らないのか？
役員報酬の考え方とその活用法
経営のことは税理士に聞くな！

お金を残す為の正しい決算の組み方とは？
潤沢な資金を確保するための銀行交渉術
税理士が教えるお金を残すための保険活用法
「自己資本を大きくしましょう」は大きな間違い！

12月7日は、市原雅夫税理士
(税理士法人森田事務所) が担当します！

相続コース：平成29年12月7日（木）・14日（木）15:30～17:00 多少、延長の場合あり

今から始める相続対策 ～相続を争族にしないために～

相続が発生したときに生じる困りごとや紛争は避けたいと思いますが、問題が起きているご遺族は
少なくありません。どの様にすれば円満な相続にすることが出来たのか・・・

相続対策は大きく分けると2つです。今からでも遅くありません！相続の基本的な知識や事例に基づいた
相続対策を身につけ、争族を防ぎ、円満な相続になるよう今から準備をしましょう！

相続対策は必要か否か？

争族を避けるために考えたいこと

相続発生後の困りごと

生命保険の活用事例

ドクターコース：平成29年12月14日（木）18:00～20:00 多少、延長の場合あり

持分なしへ移行すべきか!? これからの医療法人の 方向性と医療・介護同時改定の最新情報と予測

～医療法人制度改革と新・認定医療法人制度の全貌大公表!～

「どうにかなる」は「もうどうにもなりません！」制度改正により認定要件が緩和され贈与税免除で持分なし医療法人への
移行が急増すると予想されています。「どうにかなるだろう」と悠長に構えている場合ではなくなりました。

しかし、容易にこの制度を活用するのが良いのかどうか？2018年度の医療・介護同時改定も目前となり厚生労働省も
2025年問題への道筋を明確に示す時期に来ました。この改定が今後の病院・診療所経営にどんな影響を与えるのか。
そしてどう準備をし、どう対応するべきかを最新情報満載でお届けします。

徹底予測！2018年度医療・介護同時改定

「持分あり」でも良い法人と「持分なし」へ移行した方が良い法人

新・認定医療法人制度のポイント解説

医療法人の非営利化の真の狙いは何か？

制度改正による影響と対策

会場 神戸市中央区加納町4-3-17 但銀神戸ビル5F (ニッセイ三宮ビル隣) アクセスマップ裏面

参加費 **無料!**

定員 30名!

参加申込は裏面へ 要事前申込

主催：株式会社 サポート 担当：島田・三嶋・北村
神戸市中央区加納町4-3-17
TEL.078-224-5010 FAX.078-224-5046
http://www.consul-support.com



後援：税理士法人森田事務所 担当：福岡・斉藤
M-TACグループ 神戸市中央区加納町4-4-17
MTAG Group ニッセイ三宮ビル6F
http://www.molita.jp

参加された皆様からのご感想を紹介いたします



医療法人:U様

今までお世話になっている税理士先生と決算の組み方や発想が全く違う。今のままだと大変なことになると分かりました。もっと勉強しないとダメですね。毎回参加させてもらいます。

会社経営者:K様

経営者の心構え、先の見通しを明確に話され、大変勉強になりました。

クリニック院長:O様

今後の仕事にプラスになりました。早速明日から実行してみます。

税理士 市原雅夫 プロフィール

税理士法人森田事務所

平成 12年 税理士試験合格 以後 税理士業務に従事
平成 14年 税理士法人 森田事務所 入社

法人・医業法人・個人、顧問先 100件超の指導、決算業務に対応する。相続相談、事業再編等多岐にわたる業務を担当する森田事務所 1税理士。



闘う税理士 森田茂伸 プロフィール


税理士法人 森田事務所 代表社員
株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸
代表取締役

昭和56年 税理士試験合格、以後 税理士業務に従事
平成 元年 森田茂伸税理士事務所 開業
平成 2年 医業経営コンサルタント資格取得
平成 4年 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 設立
平成 7年 ファイナンシャルプランナー資格(CFP)取得
平成20年 上海M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立
平成23年 税理士法人 森田事務所へ改組 加古川支社 開設
平成24年 長崎支社・熊本支社 開設
平成24年 香港M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立
平成25年 福岡支社 開設

神戸を拠点に全国で1,400件を超える顧客を支援。法人・個人の顧問先における税理士業務を行うとともに、相続税対策・事業承継対策の立案、経営計画の導入、医業経営や税務対策指導・医業後継者に対するアドバイス等を業務としている。医師会・銀行・保険会社などの依頼を中心に年間約200回を超えるセミナーを開催。



鈴木孝昌 プロフィール

税理士法人森田事務所
㈱東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 所属
日本FP協会ファイナンシャルプランナー 
FP(ファイナンシャルプランニング)技能士
(社)相続診断協会 相続診断士

平成 3年 日興証券株式会社(現SMB C日興証券) 入社
システム開発、ディーリング業務、株式・先物・オプション等の営業業務に従事。お客様のライフプランの実現に応えるファイナンシャルプランニングの重要性を感じ、ファイナンシャルプランナー資格を取得。
平成13年 山田コンサルティンググループ
㈱東京ファイナンシャルプランナーズ入社
企業研修や大学講義、マネーセミナー等を行いながら、FP相談業務を行う。相続対策のニーズの高まりを感じ、平成23年に相続支援事業を新規に立ち上げる。
平成28年 税理士法人森田事務所
㈱東京ファイナンシャルプランナーズ神戸入社
相続支援業務に従事。

相続の生前対策から発生後の手続まで、400件弱の案件に対応する。



会場のご案内

但銀神戸ビル 5F

1Fが但馬銀行さんです
北側にビル入口があります



神戸市中央区加納町4-3-17

但銀神戸ビル5F (ニッセイ三宮ビル隣)

JR三ノ宮駅、阪急/阪神/神戸地下鉄 三宮駅より 徒歩5分
地下鉄 東1番出口1

会場が分からないときは
森田事務所 078-393-2888 まで

お電話でのお申込は:078-224-5010 メールでのお申込は:main@moritaoffice.com

お申込は今すぐどうぞ! 下記にご記入の上FAX下さい FAX:078-224-5046

事業所名		ご芳名	
		ご参加人数	
所在地	(〒 -)	TEL	
		FAX	
参加コースに をつけてください 法人12/7 or 12/14 ・ 相続12/7 or 12/14 ・ ドクター12/14		メール	

ご記入頂きました個人情報につきましては、各種サービスのご案内・ご提供のためのみに利用し厳重に保管・管理及び廃棄いたします。 2017/12/7・12/14(HP)